

会 議 録

会議の名称	令和6年 第2回 白岡市教育委員会定例会
開催日	令和6年2月15日(木)
開催時間	午前9時5分 開会 ・ 午前11時13分 閉会
開催場所	白岡市役所 4階 特別大会議室
教育長の氏名	横 松 伸 二
出席者(委員等)の氏名	横 松 伸 二 山 崎 美佐江 和 田 玲 子 小野目 如 快 福 永 肇
欠席者(委員)の氏名	
説明員の職・氏名	教育部長 阿 部 千鶴子 教育総務課長 高 垣 秀 樹 教育指導課主任指導主事 安 達 季 秋 生涯学習課長 大久保 秀 樹
事務局職員の職・氏名	教育総務課主査 山田 真規子
点検評価員	吉野 高男
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 4 日程第3 議事 5 日程第4 その他の事項 6 閉会
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	2人

1 開 会

横松教育長 出席委員 5 名、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

横松教育長 市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、山崎美佐江委員及び小野目委員を指名した。

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

横松教育長 報告事項 1、2 及び 3 は個人情報を含む内容であるため、議案第 1 号は人事案件のため、議案第 5 号及び議案第 6 号は意思決定過程のため非公開で行いたいが如何か。

委 員 (異議なし)

横松教育長 異議なしと認め、報告事項 1、2、3、議案第 1 号、議案第 5 号及び議案第 6 号は非公開で行う。また、審議の順番を公開案件からとする。

4 議 事

【上 程】

横松教育長 議案第 2 号 白岡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】

(議案第 2 号について、教育部長が概要説明を行い、生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 市役所の公印について何う。会社であれば登録することにより効力を発揮するが、市ではどうか。

生涯学習課長 市では告示をすることにより、効力を発する。

教育部長 市の所管するものは市の公印規程、教育委員会で所管するものは教育委員会の公印規則により定めている。管理者も定められている。

公印を使用する場合は、決裁を取り、それを公印管理者に見せ、押印する仕組みになっている。

A 委員 歴史資料館館長の印は今日の教育委員会で認められれば、その後手続きを取り、正式なものとなるのか。

教育部長 告示をし、4 月 1 日から効力を発する。

【採 決】

(質疑応答後、全員異議なく決定)

横松教育長 議案第2号 白岡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について案件のとおり決定する。

【上 程】

横松教育長 議案第3号 白岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】 (議案第3号について、教育部長が概要説明を行い、生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B 委員 社会教育主事の規定を設けるとのことだが、職として兼務となるのか。新たに配置されるのか。

生涯学習課長 生涯学習の事業を進めるうえで必要な人材で社会教育法において教育委員会事務局に配置することとなっているものである。例規を見直した中で漏れていたものを加えるものである。現状では一人配置している。

A 委員 歴史資料展示室が歴史資料館に名称が変更になるが、組織としてはどうなるのか。

生涯学習課長 これまで生涯学習センターの中に歴史資料展示室と図書館が併設される形であり、このたび博物館法の改正により、歴史資料展示室が歴史資料館となるものである。

生涯学習課が管轄し、組織としては、複合施設であるセンターの一つである。

【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく決定)

横松教育長 議案第3号 白岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について案件のとおり決定する。

【上 程】

横松教育長 議案第4号 白岡市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則を上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】 (議案第4号について、教育部長が概要説明を行い、生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 第28条にある使用料の減免とは何か。

生涯学習課長 部屋の貸し借りに係るものである。

C 委員 歴史資料館には貸し出しの機能があるとのことだが、どのような団体に貸出しするのか。また、目録等があるのか

詳細に説明願う。

生涯学習課長

古文書、展示室の物等貸出しできないものもある。個人の方で研究のため貸出しを希望する方もいる。令和5年度は2、3件ほど貸出した。

資料台帳を公開しているのので、それを見ての問い合わせがある。

C委員

図書の貸し出しは馴染みのある行為ではあり、破損した場合の対応が容易であると思うが、歴史資料の場合はそうはいかず、返却されたもののチェック等の手間もかかるであろう。問題なく運用されていればよいが、そういったトラブルがあれば速やかに対応していただきたい。

A委員

土器等を学校の授業に貸出している教育委員会や、展示物を触ってもよい博物館もある。「皆、貴重なものとの認識があるため大切に扱うものだ」と学芸員から聞いた。

教育部長

なかなかオープンにできないものもあるが、歴史の学習のため、学校に昔の道具を持って行ったり、ハンズ・オン・デイでは土器を見せながら解説するなど身近に感じてもらうような取組をしている。

A委員

学芸員は何人いるか。

教育部長

現在は3人いる。

D委員

古文書はもろく、破損しやすいものもあろう。破損しやすいものを持ち出し禁止とするなど一定の貸出しのルールが必要ではないか。

生涯学習課長

ルールについては、検討したい。資料については収蔵庫に保管し、温度・湿度管理を行い、紫外線を防ぐ封筒に入れるなどの管理を行っている。

B委員

収蔵庫に余裕はあるのか。

生涯学習課長

資料は1階の作業室、3階の収蔵庫に保管しており、スペースの余裕はまだある。

A委員

大山民俗資料館は、生涯学習課で管理しているのか。

生涯学習課長

建物自体が貴重であり、生涯学習課で引き続き管理していく。

C委員

大山民俗資料館内に所蔵されている資料もあり、建物自体が貴重であるとのことだが、現在公開がされていない。今後はどうか。

教育部長

大山民俗資料館は旧大山小学校舎を一部移築したもので

あり、生涯学習センター設立前は公開していたが耐震の懸念はあった。センターができる前に大山民俗資料館は廃止し、センターができてからは資料館内の一部資料をセンターに移した。木造校舎で歴史的な価値があるのは承知しており、地元の方々から保存してほしいとの意見もある。

保存活用地域計画もあり、市民会議の意見、白岡遺産として活用すべきという意見、地域の方々ともよく話し合い、どのようなかたちで保存すべきか検討していく。

【採 決】 (質疑応答後、全員異議なく決定)

横松教育長

議案第4号 白岡市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について案件のとおり決定する。

5 その他

その他1 1月の教育委員会諸事業結果報告について

【説 明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

D委員

本の福袋の取組は良い。何が入っているかのワクワク感がある。ハンズ・オン・デイの縄文アズキのお汁粉試食会も良い。放課後子ども教室と抱き合わせで行うなどしたら面白いのではないか。子どもが興味を持つきっかけづくりになるだろう。

A委員

生涯学習課では毎月多くの事業を開催している。職員の働きかたはどうか。回っているのか。

生涯学習課長

イベントが多いが、職員はシフト勤務とし、土日のイベントに対応できるようにしている。夜間等のイベントは時間外勤務となってしまう。月曜日の休館日を休日とし、もう1日を週の中で休みとしている。

B委員

ミュージアムゼミナールを夜間の開催としたのは珍しい。日中に働いている方は参加しやすいが、なぜ夜間開催としたのか。

生涯学習課長

日中働いている方を対象としたためである。

C委員

縄文アズキを育てていたことに驚いている。どういった苦労があったか。

生涯学習課長

学校の出前講座等で柴山沼を訪れた学芸員がアズキの原種を発見した。それを職員がセンター敷地で育てたものである。普通の3分の1の大きさであるとのことだ。私もお汁粉を食

べたが普通と変わらなく、おいしくいただいた。

A 委員

沢山のイベントの企画・立案は大変だと思う。職員何人で行っているのか。

生涯学習課長

生涯学習課の職員は20人である。年に1回、新しい事業ができないか勉強会を行っている。増えるばかりでは対応できないので既存の事業を抱き合わせでできないか等の検討もしている。

A 委員

生涯学習課の中だけで実施しているのか。

生涯学習課長

大きなイベントについては、市長の承認を要する場合もある。他課や他団体の協力のもと実施するものもあるが、多くは単体で行っている。

D 委員

アズキの原種を柴山沼で発見したことに感動した。柴山沼の価値を市民、子どもたちに広く知らせていただきたいものだ。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(傍聴人退席)

3 委任事務等報告事項 (教育長報告)

第1 区域外就学について

【説明】 (報告第1について、教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 ~非公開案件につき内容省略~

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

第2 就学すべき学校の指定の変更について

【説明】 (報告第2について、教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

第3 令和5年度就学援助の認定について

【説明】 (報告第3について、教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 ~非公開案件につき内容省略~

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

3 議 事

【上 程】

横松教育長 議案第1号 白岡市立小・中学校県費負担教職員人事（管理職）の内申について上程し、提案理由の説明を求める。

【説明】 （議案第1号について、教育部長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】 ～非公開案件につき内容省略～

【採決】 （質疑応答後、全員異議なく決定）

横松教育長 議案第1号 白岡市立小・中学校県費負担教職員人事（管理職）の内申について案件のとおり決定する。

【上程】

横松教育長 議案第5号 令和6年第1回（3月）白岡市議会定例会提出議案に係る意見聴取について（令和5年度白岡市一般会計補正予算（第10号））を上程し、提案理由の説明を求める。

【説明】 （議案第5号について、教育部長が概要説明を行い、教育総務課長、生涯学習課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

A委員 学校の電話料金を増額補正することだが、その理由は何か。

教育総務課長 コロナやインフルエンザ等の欠席時には学校から各家庭に健康状況等の確認のため電話連絡することが多いと聞いている。

主任指導主事 普段から、担任は学校での出来事で気になることを各家庭に知らせるためや、遅刻や登校しなかった子どもの状況を確認するための電話をかけることが多い。

C委員 市内遺跡発掘調査事業について、繰越明許と歳出で1,000円分異なるが説明願う。

生涯学習課長 執行済の委託料1,000円は落として歳出計上したため、繰越する金額と異なる。

A委員 学校の光熱水費等施設管理（遊具の管理も含む）はすべて教育総務課で負担するのか。

教育総務課長 学校で使用する光熱水費、遊具を含む学校備品・学校施設の修繕費等は教育総務課の予算となっている。

【採決】 （質疑終了後、全員異議なく決定）

横松教育長 議案第5号 令和6年第1回（3月）白岡市議会定例

会提出議案に係る意見聴取について（令和5年度白岡市一般会計補正予算（第10号））を案件のとおり決定する。

【上 程】

横松教育長

議案第6号 令和6年第1回（3月）白岡市議会定例会提出議案に係る意見聴取について（令和6年度白岡市一般会計予算）を上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】

（議案第6号について、教育部長が概要説明を行い、教育総務課長、主任指導主事、生涯学習課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

A 委員

歳入における市債は増加しているのか。

教育部長

令和5年度は、9.3パーセント、令和6年度は6.2パーセントになっていることから減っている。歳出における公債費は前年7.4パーセント、令和6年度は7.6パーセントと増加している。

A 委員

市の財政状況はどうなのか。

教育部長

財政調整基金を取り崩して歳出の不足分に充ててきており、近隣市町と同様に基金は減少し厳しい状況であったが、コロナ交付金を活用し事業を行えたことから当初の予定より基金は崩さずに済んではいる。

A 委員

現在の給食費の月額はいくらか。

教育総務課長

月額で小学校が4,300円、中学校が4,900円である。小学1年生や中学3年生は食数が減る分の減額調整がある。

A 委員

給食費については全員に補助を行うのか。教育費12億のうち給食に掛かる費用が3億であり、給食には多くの費用が掛かるという感想を持った。

教育総務課長

令和6年4月からは月額小学校4,900円、中学校で5,600円に値上げすることが決定したが、この値上げ分を補助するとともに、月額において小学校500円、中学校で600円の負担軽減のための補助を行う。よって家庭の実負担額は、月額において小学校で3,800円、中学校で4,300円となる。

C 委員

文化活動事業費及び社会人権教育啓発事業の予算を増額

したことの説明を願う。

生涯学習課長

文化活動事業費は、開館5周年事業や来館者100万人事業をこれまで別事業に計上していたが、本事業に計上しなおしたため増額となり、社会人権教育啓発事業は、講師謝礼を増額したことと、高速道路料金の値上げ等により県外視察の予算を増額したためである。

【採 決】

(質疑終了後、全員異議なく決定)

横松教育長

議案第6号 令和6年第1回(3月)白岡市議会定例会提出議案に係る意見聴取について(令和6年度白岡市一般会計予算を案件のとおり決定する。

6 閉 会

横松教育長

以上をもって閉会を宣言する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議事録署名委員

議事録署名委員